



2014年2月7日(金)第122号

国連経社理特別協議資格NGO
国際人権活動日本委員会
〒170-0005東京都豊島区南大塚
2-33-10 東京労働会館 1F
tel:03-3943-2420 fax:03-3943-2431
e-mail:hmrights@yahoo.co.jp

新年のごあいさつ

秘密保護法の廃止に向けて新たな闘いを

議長 鈴木亜英

みなさま明けましておめでとうございます。

昨年末は秘密保護法の成立をもって終わりました。この法律がもつ危険な性格については闘いのなかで明らかにされました。関係する国家公務員だけでなく、何万人にも及ぶ人々に対する、警察、公安調査庁、防衛省の諜報機関による調査に名を借りた威圧がまかり通り、それが社会全体に暗い影を投げかけるのですから、人権と民主主義の実現を求める私たちの活動や日常生活に大きな支障が生まれます。この法律の廃止に向けての新たな闘いがどうしても必要です。

さて、この7月には第6回自由権規約の政府報告審査があります。すでにこの審査に向けて、レポートの作成やプレセッション参加など会としても全力をあげてきましたが、日の丸・君が代がリスト オブ イシューに取り上げられるなど一定の前進を獲得してきたことはご承知のとおりです。さらなる努力で、これを審査と勧告につなげていくことが大切です。また捜査の全面可視化や証拠の事前開示の問題も誤審を防ぐ重要な鍵となっているにもかかわらず、これを良しとしない勢力の頑な抵抗で闘いは難行していることにも注目する必要があります。国際基準から大きく外れた日本の刑事司法を正してゆくことも、自由権規約の審査に臨む私たちの役割のひとつではないでしょうか。

日本政府は審査後に示される総括所見に対し、これを吟味し、少しでも事態の改善を計ろうという姿勢に欠けていることはこれまでの再三の体験



第17回総会で講演する鈴木亜英議長

から明らかです。充実した審査を求めることとその成果を日本社会のなかでの前進につなげることは一体のもので、これを活用することで国際人権の普及と定着をもっともっとはかる必要があると思います。

昨年の社会権審査と拷問審査には会からも大勢が参加し、日本の将来を考えるうえで大きな成果を勝ち取ることができましたが、これも新たな法律の成立や国の政策の改善につなげてゆくことが求められ、いまそれがどうなっているのかについても関心を寄せてゆきましょう。

私たちの会は、新しい会員が少しずつ増えています。しかし、厳しい財政状況は好転の兆しがあり

りません。みなさん、今年はこの問題にも意識的に取り組もうではありませんか。

みなさまのご健康と新たなご活躍を期待して新年のごあいさつとしたいと思います。

当面の日程

- | | |
|--|--|
| 第1回代表者会議
・2月26日(水)18時30分～
・東京労働会館地下会議室 | 第2回幹事会
・3月20日(木)18時30分～
・東京労働会館5階会議室 |
|--|--|

第17回総会 開催

総会前学習会～アメリカの人権状況とNLGの闘いについて

2013年12月14日(土)、第17回総会が開催されました。開会前の約1時間を使って恒例の学習会を行いました。今回のテーマは、プエルトリコで開催されたアメリカの民主的弁護士の組織「ナショナル・ロイヤーズ・ギルド(NLG)」の総会に今年も参加した鈴木議長が講師です。自由法曹団からは4名が参加されたとのことでした。

内容は「最近のアメリカの人権状況とNLGの闘いについて」、「ブッシュ政権時代の拉致・拷問被害の救済について」、「警察国家体制の強化」、「オバマ政権の愛国者法を用いた弾圧の継続」、「ムスリムなどの移民抑圧の強化」、「オキュパイ運動(2011年”ウォール街を占拠せよ”をスローガンに貧困と格差に対する抗議活動が起こり全米に広まった運動。今も続いている)に対する暴力的弾圧」、「拡大する裁判なしの処罰」、などなど、最近のアメリカの人権状況と、そのなかでのNLGの闘いについて、ユーモアをまじえて話されました。「自由と民主主義の国、アメリカ」からはほど遠い姿に、安倍政権が進めようとしている日本の近未来が見えるようでした。

問被害の救済について」、「警察国家体制の強化」、「オバマ政権の愛国者法を用いた弾圧の継続」、「ムスリムなどの移民抑圧の強化」、「オキュパイ運動(2011年”ウォール街を占拠せよ”をスローガンに貧困と格差に対する抗議活動が起こり全米に広まった運動。今も続いている)に対する暴力的弾圧」、「拡大する裁判なしの処罰」、などなど、最近のアメリカの人権状況と、そのなかでのNLGの闘いについて、ユーモアをまじえて話されました。「自由と民主主義の国、アメリカ」からはほど遠い姿に、安倍政権が進めようとしている日本の近未来が見えるようでした。

2013年度の活動と2014年度の課題

松田順一事務局長が報告・提案

総会は吉田好一代表委員(元出版労連)の司会で14時に始まり、議長団には、本多ミヨ子さん(首都圏移住労働者ユニオン)と山口文昭さん(元新聞労連東京地連)が選出され、鈴木議長のあいさつに続いて、松田事務局長が、2013年度の活動報告と2014年度の活動課題を報告・提案しました。

2013年 人権デーの取り組み

2013年度の活動は、2012年12月6日の「人権デー」の宣伝行動と法務省要請、12月19日外務省要請行動でスタートした。外務省要請の日程は、人権人道課長の都合で決めたのにもかかわらず、当日阿部課長は出席せず、理由も明確でなく、厳重に抗議した

社会権と拷問 二つの審査と画期的な勧告

4月に社会権規約第3回審査が行われ、全日本年金者組合との共同企画で傍聴ツアーを行い、年金者組合、過労死家族の会、スズキ自動車賃金差別のたたかいを支援する会、JAL不当解雇裁判の原告など35名が参加した。パリではCGTとの交流・懇談を行い、高齢者施設の見学などを行った。5月17日に総括所見が出され、過労死問題など画期的な勧告が出された。

5月には第2回拷問等禁止条約の審査が行われ、国民救援会、布川国賠訴訟を支援する会など17名が参加。審査では、日本の刑事司法の遅れがきびしく指摘され、「中世のようだ」との発言があった。その発言を巡って上田人権人道大使の「シャラップ」発言があり、帰国後、上田大使は退任に追い込まれるという事件もあった。5月31日には総括所見・勧告が出された。日本は「拷問の定



議案を提案する松田順一事務局長

義を理解していない」「裁判官、法務執行官、警務官などへの国際人権条規約・条約の研修の強化」など、具体的できびしい内容だった。しかし、安倍政権は、国連の勧告に対し「従う義務はない」と閣議決定した。

勧告をいかに実現させるか

これからの課題としては「勧告をいかに実現させるか」が大事で、そのために他の国際人権NGOと協力して取り組むことが必要である。本日12月14日の夜「国連・人権勧告の実現を！」実行委員会が明治大学で集会を行い、1月25日には代々木公園で集会とデモを予定している。日本委員会もこれに賛同し、行動にも積極的に参加する。

二つの審査を終えて、傍聴参加したメンバーが、新聞、雑誌などのマスコミの取材、投稿、インタビューなどに積極的に登場し、インターネットを使って広めるなど、かつてない動きがあった。審

査を傍聴した各団体もそれぞれに報告集を作成し、「国際人権の風」を社会にふかせているが、日本委員会の報告書は、予算面などの問題もあり、まだ完成していない。

また、今年行われた二つの審査傍聴ツアーのカンパに取り組み、会員と会員外のご協力で42万円を超えるカンパが集まった。ありがとうございました。

U P R 審査で174項目の勧告

2012年10月に行われた第2回人権理事会UPR審査で、各国から日本政府に出された174の勧告の審査が、3月14日の人権理事会で行われた。日本政府は大半の勧告を受け入れたが、死刑制度の廃止、刑事法改正（特に代用監獄問題）、「慰安婦」問題など26項目については拒否した。しかし、理事会の採決は勧告どおり174項目の勧告が採択された。この人権理事会には前田朗さんが出席。

自由権規約第6回審査に向けた取り組み

2012年4月に日本政府報告が提出され、日本委員会のカウンターレポートは2013年7月に提出。これらを受け、自由権規約委員会は日本政府に対しリスト オブ イシューを作成するため、NGOとのプレセッションを10月に行った。日本委員会からは日の丸・君が代強制裁判を闘っている「東京 教育の自由裁判をすすめる会」のメンバー4名と松田事務局長、前田朗さんの6名が参加し、発言した。11月12日にリスト オブ イシューが公表され、「日の丸・君が代」強制問題が盛り込まれた。リスト オブ イシューの政府回答の期日は2月1日。その内容を見て、再度カウンターレポートを提出することになる。7月に予定されている審査傍聴ツアーに取り組む。

政府・政党への要請行動

昨年の総会で決定した「政府・政党への要請行動」の第1回目を2月4日（月）に行い、日本共産党の市田書記局長とお会いした。多くの国連機関が日本の人権状況の改善を求めているが、日本政府はほとんど無視している、日本は人権後進国であることなどを伝え、国連機関からの懸念・勧告を受け入れ、日本の人権状況を国際水準に引き上げるよう政府に働きかけてほしい、とりわけ個人通報制度の実現に全力をあげていただきたいことなどを強く要請した。市田さんは、「要請の内容に全面的に賛成」「国会質問や機関紙赤旗などでのキャンペーンを含め、重視して取り組む」と約束。今年も引き続き取り組む課題である。

その他

- ・ 強行採決された特定秘密保護法はNGO活動への影響も懸念される。廃案に向けた闘いととも



第17回総会。会場からの発言も活発。

- に、共謀罪や集団的自衛権の行使、憲法改悪など安倍政権の暴走にストップをかけ、民主主義と人権をまもる闘いが一層重要になっている。
- ・ 福島第1原発事故は2年9ヶ月をすぎた今も收拾どころかますます拡大し深刻の度を強めている、解決の目途もつかないのに安倍政権は、再稼働を容認し、原発推進路線を暴走し、外国への原発輸出に精力的に乗り出している。原発をなくす運動は日本委員会の重要な課題である。
- ・ 東京争議団の争議では、キャノン・ネスレ争議などが、国民救援会が取り組んできた国公法弾圧・堀越事件などが勝利解決した。引き続きJAL不当解雇撤回裁判、日の丸・君が代強制反対の闘い、「過労死防止基本法」制定の運動、兵庫レッド・ページの闘いなどの課題がある。集会への参加、署名、物品販売、カンパなどの支援・協力を引き続き行う。
- ・ 自由権規約をはじめとする国連人権条約・規約の「個人通報制度」実現の課題は、民主党政権のもとで実現直前となったが安倍政権になり、頓挫したまま全く前進していない。国連の人権審査ではきびしく質問されたが、政府の回答は数年前に逆戻りしたものの。もう一度、大きな運動を巻き起こす必要がある。
- ・ 「平和への権利」国連宣言、「歴史の記憶法」制定の課題なども、安倍政権の戦前回帰政策と闘う意味でも重要な課題である。
- ・ 会員の拡大、財政強化の課題はとりわけ重視したい課題で、意識的に取り組む必要がある。また、現在使用しているパソコンのウィンドウズXPのサポート期限終了が近づき、新たにパソコン購入の必要性が迫っている。購入資金確保のカンパに取り組む。また、日本委員会のホームページをリニューアルする。

2013年度の会計報告と2014年度の予算案の提案

会計担当の大坂さんが会計報告と予算案の提案を、会計監査報告は鳴海匡子さんが行いました。参加者からの発言は、吉村りよみさん、前田朗

さん、加藤益雄さん、花輪紅一郎さん、石賀田鶴子さん、吉田典裕さん、大谷邦孝さん、中村伸郎さん、本多ミヨ子さん、生江尚司さん、中村千恵子さん、菅野亨一さん、岡村稔さん、神尾康次さんの14名が発言しました。発言内容は次号に掲載の予定です。

2013年度の活動の経過と2014年度の活動の課題、財政報告、会計監査報告を拍手で承認し、役員選出の確認、総会アピールの採択で終了しました。

引き続き、同じ会場で行われた交流会には21名が参加し、世界各地の銘酒と「マダム石島」の料理を堪能し、参加者全員の発言と、にぎやかに楽しく、また有意義な会となりました。



総会終了後の交流会。まずは食べて飲んで。

総会アピール

国連人権機関からの勧告を履行させ、秘密保護法を撤廃させよう！

自民党・公明党内閣は12月6日「特定秘密保護法」を成立させた。この法律は「国民から知る権利を奪う」憲法違反の悪法で、戦前の治安維持法に匹敵する危険な内容である。

「特定秘密」には歯止めがなく際限なく秘密が広がり、何が秘密かもわからない。処罰の対象にも際限がない。基本的人権を蹂躪する法律であり、米国とともに「海外で戦争をする国」にするためであることは明白だ。自・公政権に突然いくつもの政派が寄り集まって、きわめて短い討議時間の中で、公聴会での反対意見や急速に広まった多くの市民の反対行動を全く無視し強行採決した。参議院では、突然の起立採決のため、賛成者・反対者の数もわからない状態であった。「慎重審議」を要求する国民は8割もいた。反対の声は、多くの市民、さまざまな団体から沸き起こり、ペンクラブをはじめ、作家、俳優、映画人、宗教者、科学者、憲法学者、刑事法研究者、「劇団有志の会」などなどが次々と立ち上がった。これほど多くの人が名前を公表して反対の声をあげたことは、かつてなかったことである。闘いはこれからも続く。

安倍政権は国家安全保障戦略、集団的自衛権、共謀罪までも狙っていると伝えられている。自民・公明両党は政府が提示した「国家安全保障政策」に「愛国心」を明記することを合意したという。言語に絶する安倍自民党・公明党政権の「戦争」と「貧困」への暴走が続いている。

こうした動きは、かつて朝鮮を植民地支配し、中国を侵略し、国際連盟を脱退し、ドイツ・イタリアとともに第二次世界大戦を巻き起こした日本を想起させ、国際的にも大きな不安を引き起こしている。12月2日、プレイ国連人権高等弁務官は、「日本国憲法と国際人権法を守る措置

のないまま法制化を急ぐべきでない」として、日本政府に「内外の懸念に耳を傾けるよう」促したという。人権理事会の特別報告者からも懸念や声明が出されている。

国際人権活動日本委員会が関わっている人権活動の分野では、人権理事会、社会権規約、自由権規約、拷問等禁止条約、女性差別撤廃条約等の各機関から、審査のたびに、それぞれ何十もの勧告が出されているが、日本政府はそのほとんどを実行していない。

日本の人口の半数以上を占める女性の今年のジェンダー・ギャップ指数は、世界経済フォーラムの加盟国135カ国中105位に転落した（昨年101位、一昨年は98位）。自由権規約の「選択議定書」に含まれる「個人通報制度」は、OECD30カ国のうち、先進国で個人通報制度を拒否し続けているのは日本だけである。国連が規約・条約に盛り込まれた人権を実現するために不可欠であるとしているこの制度が、日本政府の妨害によって未だ実現していない。

死刑制度、えん罪の温床である「代用監獄制度」、過労死（過労自死）等、日本の人権をめぐる問題は山積みである。日本政府は、国連人権機関から出された勧告を実現する努力をしないばかりか、今年行われた社会権規約、拷問等禁止条約の「総括所見」（勧告）が出されたあと、「従う法的根拠はない」と閣議決定したのである。

本日の総会は特定秘密保護法強行の直後に開催された。この暴挙への怒りを力に変え、人権向上のたたかいをさらに力強く推し進めよう。

2013年12月14日

国際人権活動日本委員会第17回総会

12月10日 国際人権デーの取り組み

「国際人権」の風を吹かせよう！

人権トークとピラ配布

国連人権デーの12月10日（火）、12時から13時まで、総務省前で「人権トーク」と「国際人権の風を 司法に、社会に...」のピラ配布を行い、15名が参加しました。人権トークは松田事務局長の司会・進行で、鈴木議長をトップに11名が、日本の人権状況と政府の対応などについて道行く人に訴え、最後は吉田代表委員が締めくくりました。

外務省要請行動

12月18日（水）15時から行いました。外務省からは人権条約履行室首席事務官の凶師執司氏、河島宏明外務事務官、河西智美事務官など6名が出席。人権人道課長は欠席（事前に連絡あり）。

最初に日本委員会からの質問と要請をした。UPRや規約・条約審査で出された勧告をどう受け止め、司法を含めた関係省庁に知らせたか。勧告の履行が大事。日本は履行率が低い。その理由？ 政府は「勧告を履行する法的根拠はない」と閣議決定をしたが、どういうことか。最近特にNGOとの話し合いが不十分。理由は？ 勧告などの翻訳の公表が遅い。もっと早くできないか。

自由権規約第6回審査のリスト オブ イシューに対する政府回答の準備は？ 個人通報制度の批准は政権交代後どうなっているのか、などなど。

具体的な回答はほとんどなく、の質問に関連し「政権交代にかかわらず、人は減らされ、予算も削られ、給料も下げられ、作業がすすまない」など愚痴としか思われない答えが返ってきた。

参加したメンバーの発言

JAL不当解雇裁判の長澤さん、石賀さん 岸田外務大臣あての要請書を持参。経営破綻を理由に働く権利を一方的に奪うのは労働権の侵害だ。ILOからも勧告が出されている。解雇の一方で大量の採用をしている。納得できない。

首都圏移住労働者ユニオンの本多さん 秘密保護法は外国人の人権侵害が発生しやすい法律。実習生問題は法律が変わっても実態は変わらない。

「人身売買だ」という指摘もある。

東京・教育の自由裁判をすすめる会の賀谷さん、花輪さん 自由権規約委員会のリスト オブ イシューで、教職員の国旗・国歌の強制拒否が処罰の対象になることについて、政府に意見を求めた。政府は国レベルの問題として誠意ある対応を。

国民救援会の生江さん 自由権規約第3回審査で「代用監獄制度」について勧告が出されて20年、



総務省には「人権週間」の掲示が出ているが...

一向に改善されない。日本政府自体が問われている。今年の審査では「クレイジーだ」と言った委員もいた。日本の刑事システムを国連勧告に沿って抜本的に改善する必要がある。

年金者組合の森口さん 政府は「勧告には拘束力がない」と言って「尊重する」とも言わない。高齢者問題について関係省庁が国連勧告を正面から受け止め、実施のために努力してほしい。

過労死家族の会の吉村さん 「過労死家族の会」結成から25年、初めてジュネーブの国連へ行き、直接委員に訴えた。「長時間労働の防止、過労死・過労自殺の防止」の勧告を得た。全国会議員に勧告を配り、超党派の議員連盟が結成され、野党共同提案で「過労死防止基本法」が上程された。

金融産業労働組合の大谷さん 多国籍企業の非正規労働者に対する働かされ方に問題がある。ネスレ争議が31年ぶりに解決したが、OECDの多国籍企業ガイドラインが大きな役割を果たした。国連の勧告に基づき、外務省がもっと指導を。

奨学金の会の岡村さん 昨年日本政府は社会権規約の「中高等教育の漸進的無償化」の留保を撤回した。高校の学費は3年前に原則無償化になったが、昨年末の臨時国会で「原則有償化」に改悪された。社会権規約13条の意味するところと違う。現在の奨学金制度は借金奨学金で給費制奨学金ではない。OECD加盟国のなかで日本だけである。

予定の1時間を30分近くオーバーし要請を終えた。人権履行室の凶師さんは「大変勉強になった。すぐに回答できるものは限られ、外務省だけではできないが、きちんと対応していきたい」とコメントした。「次回は人権人道課長、履行室長の出席を必ず」と要請して終了した。

前号(121号)からの活動日誌

12月6日 秘密保護法強行採決・成立
秘密保護法反対大集会
12月10日 国連人権デー行動(人権トークとピラ配布)
12月14日 第17回総会
「国連・人権勧告の実現を！」集会
久村信政さん「偲ぶ会」
12月18日 外務省要請
12月22日 原発再稼働反対国会大包囲行動
12月24日 JAL不当解雇裁判(客乗)東京高裁
12月25日 大阪泉南アスベスト訴訟院内集会
12月26日 JAL不当解雇裁判(パイロット)東京高裁

1月6日 東京地評旗開き
1月15日 学習会「黙秘権」

1月16日 JAL行政訴訟裁判(乗員・東京地裁)
1月17日 可視化フォーラム
1月18日 学習会「国家安全保障基本法」について
東京争議団新春の集い
1月20日 第1回幹事会
1月23日 JAL行政訴訟裁判(客乗・東京地裁)
1月24日 「秘密保護法」廃止国会包囲・院内集会
1月25日 国連・人権勧告の実現を！集会・デモ

2月4日 ストップ！過労死「過労死防止基本法」制定
を実現する院内集会
2月6日 「秘密保護法」60の日行動(国会包囲・院内
集会)

掲示板

< 裁判傍聴 >

スタジオ・イースター争議裁判
・2月14日(金) 10時30分～
・東京地裁527号法廷
スタジオ・イースター争議
・2月20日(木) 10時30分～
・13階民事11部
矢田部過労死裁判
・2月26日(水) 11時30分～
・東京高裁822号法廷
日東整解雇争議裁判(大西社長など証人尋問)
・2月27日(木) 10時～17時
・東京地裁705号法廷

< 集会・シンポ・イベント >

共謀罪創設反対を求める院内学習会
・2月12日(水) 12時～13時
・衆議院第2議員会館地下1階 第1会議室
・主催/日弁連 事前申込み必要
日弁連「国際人権に関する研究会」国際人権法
から見た日本の刑務作業の現状と課題
・2月13日(木) 18時～20時
・弁護士会館17階1703会議室
・報告 寺中誠さん(東京経済大学法学部非常勤講
師、アムネスティ・インターナショナル日本前事務
局長)、大村恵美さん(弁護士、ILOジュネーブ本部
元職員)
事前申込み必要
公開講演会「止めよう戦争する国づくり」

・2月15日(土) 13時～16時
・韓国YMCA・B1ホール
・講演 斎藤美奈子さん(文芸評論家)、高良鉄美さ
ん(琉球大学法科大学院教授)など
「東京朝鮮高校生の裁判を支援する会」結成集会
・2月18日(火) 18時30分～
・文京区民センター3F 3-A会議室
・共同代表/阿部浩己、坂元ひろ子、田中宏、長谷
川和男
第17回国際人権コンサルテーション(最終回)
・2月28日(金) 16時30分～19時
・人権教育啓発推進センター 多目的ホール
・申込み必要
・お問い合わせは日本委員会事務局に(電話・ファッ
クス・メールなど)

訃報

元中部電力争議団で、国際人権活動日
本委員会の創立当時から活躍された塩川
頼男さんが、1月18日逝去されました。
十数年前に「日本委員会」を退会され、
その後は、日本国際法律家協会のメンバ
ーとして、ジョン・ノックスをベースにジュ
ネーブでの国際人権活動を熱心に行い、
日本委員会がジュネーブ活動をするとき
にはいつもお世話になっておりました。
心から感謝し、謹んで哀悼の意を表し
ます。